

多田小学校・新山小学校統合委員会 要 点 記 録

第 2 回

開 催 日 時	平成27年1月29日(木) 午後6時30分～8時14分	
開 催 場 所	南中野区民活動センター 洋室1・2号	
出席者	委 員	吉成武男、黒羽英晴、高橋芙佐子、大越謙多郎、 小関貞柱、小林英子、大川奈々、大矢進一、石浦礼子、 道林京子、赤津知子、古澤貴子、前田幸雄、廣瀬淑識、 片寄玲子、小菅和子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	【議事】 1 統合新校の校舎等の施設について 2 学校施設の視察について 3 統合新校のあり方について 4 その他	

第 2 回 多田小学校・新山小学校統合委員会 会 議 要 旨

委員長

定刻となったため、これより第2回学校統合委員会を開会する。

1 議 事

議事(1)統合新校の校舎等の施設について

委員長

それでは、議事に入る。「統合新校の校舎等の施設について」事務局の説明を求める。

事務局

まず、これまでに統合してきた学校の施設改修と、今後、統合する学校の施設改修の違い、施設整備の具体的なスケジュール、議事の進め方について説明する。その後、子ども教育施設担当から資料について説明する。

■統合に伴うこれまでの施設改修と今後の施設改修の違いについて、事務局から説明

これまでに統合した学校では、仮校舎を使用せずに学校を運営しながら、主に夏休み期間に3年程度かけて改修工事を実施してきた。今後、統合する学校は、一旦、仮校舎で統合し、その間に、統合新校の位置となる学校の大規模改修工事を実施する。

改修内容については、これまでは普通教室の確保など、児童数、学級数の増加に対応するための改修を中心に、各学校の校舎の状況に応じて、防水改修、内部塗装、床改修、照明器具の増設や改修などを行ってきた。

今後は、さらに教育環境の向上を図るため、校舎の老朽化への対応も行っていく。

■「多田小学校・新山小学校統合委員会における校舎等の施設の協議について」事務局から説明

(概要)

多田小学校と新山小学校の統合新校は、平成29年度に多田小学校の位置で統合し、2年後の平成31年度に仮校舎（新山小学校の位置）へ移転する。平成31・32年度の2年間で多田小学校の大規模改修工事を行い、平成33年度に新校舎へ移転する予定である。

多田小学校と新山小学校の統合新校は、3つの改修工事があり、この改修工事について統合委員会における協議の開始時期を整理した。

○多田小学校の改修(平成28年度工事)

統合に伴う児童数及び学級数の増加に対応するための改修(普通教室への転用など)を平成28年度の夏休み期間に行う。平成27年3月の第3回統合委員会から改修内容について協議を行い、意見を反映できるよう取りまとめていく。

○新山小学校(仮校舎)の改修(平成30年度工事)

多田小学校・新山小学校統合新校の仮校舎として使用するために必要な改修を平成30年度に行う。平成28年9月頃から協議を行う。

○多田小学校の大規模改修(平成31・32年度工事)

平成29年度に策定する基本設計に意見を反映できるよう平成28年9月頃から協議を行う。

○今回は、施設整備にあたっての基本的な考え方や基本方針などを示した「中野区立小中学校施設整備計画」と「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」について説明する。

第3回では、平成28年度に行う多田小学校の改修工事について具体的な方向性を示し、協議を行う予定。

■「中野区立小中学校施設整備計画」及び「学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方」について、子ども教育施設担当から説明

(概要)

《中野区立小中学校施設整備計画》

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき、学校再編に伴う大規模改修や改築を着実に進めていくとともに、再編対象校以外の学校も含め、全区立小中学校の施設整備を計画的に進めていくことを目的としている。

※詳細は、中野区教育委員会ホームページ「中野区立小中学校施設整備計画」を参照

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/655000/d018255.html>

《学校再編に伴う仮校舎改修及び大規模改修の基本的な考え方》

＜仮校舎の施設整備＞

1. 基本方針

統合新校として円滑なスタートを切ることができるよう、必要な改修を行っていく。

そのために、学校運営に支障がないよう、統合後の児童・生徒数や学級数に対応した教室の整備、特に不足する教室の整備を行うとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるように必要な改修を行う。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるように、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるようにする。

○教育環境の質的確保

学校統合前の教育環境が確保できるよう、仮校舎としての使用にあたっても必要な施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

統合新校の仮校舎使用時においても、災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を確保する。

○統合新校としての必要な整備

統合新校として仮校舎を使用するにあたって、円滑な移行が行えるよう、必要な改修工事を行う。

2. 具体的な施設整備

(1) 児童・生徒数増や学級数増への対応

・学習室等の活用

学習室、多目的室など他の目的に転用している教室を普通教室等として整備する。

・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、プレハブによる対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(2) 安全・安心な施設の確保

・既存の緊急通報システムや防犯カメラなどの活用

既存の設備を活用し、必要に応じた改修工事を行い、安全性の確保や防犯対策を図る。

・施設や設備の機能確保

施設や設備の機能を確保するため、必要に応じて改修する。

(3) 教育環境の質的確保

・少人数指導教室等の確保

少人数指導教室については、1教室は確保できるようにする。また、必要に応じ多目的室などをパーティションで仕切り、少人数指導教室として使用できるようにする。

(4) 防災施設・機能の確保

・備蓄倉庫の整備

既存の備蓄倉庫については、学校が避難所となるため、必要なスペースを確保する。

・避難所機能の確保

学校は仮校舎使用時も避難所として指定されるため、これまでと同様の避難所機能が果たせるようにする。

(5) 統合新校として必要な整備

・仮校舎としての整備時期

仮校舎の整備は、できる限り学校運営に支障をきたさないよう、統合前年の夏休み期間とする。ただし、校章・校名板の撤去・新設については、統合する年の春休み期間とする。

・卒業記念制作品等の撤去

卒業記念制作品等は撤去する。また、統合する両校の記念となる物品を展示できるスペースを確保する。なお、展示品は、校名板、校章、校旗を基本とし、その他のものはデジタル化してデータで保存する。

・校章・校名板の撤去、新設

校章・校名板は撤去し、統合新校の簡易な校名板を新設する。

<大規模改修>

1. 基本方針

統合新校として、新たな歩み始めるにふさわしい学校づくりを行っていく。

そのために、校舎の大規模な改修をし、統合新校にふさわしい校舎として整備する。また、機能的には、少人数指導や習熟度別指導、ICT教育などに配慮した教育環境を整え、子どもたちが学校で快適に過ごせるよう、特別教室の冷房化やトイレの洋式化などを図り、教育環境の質的向

上を図っていく。

○教育環境の質的向上

多様な学習内容・学習形態への対応や、今後の学校教育や情報化の進展への対応を行う。また、学校での生活を快適に過ごせるよう、設備の更新を行う。

○安全・安心な施設の確保

児童・生徒数や学級数が増となっても、施設・設備の安全性を確保し、防犯対策についても必要な措置を行い、子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができるよう、施設整備を行う。

○防災施設・機能の確保

災害時の一時避難場所として、また、地域の防災拠点としての機能を充実させ、地域に貢献できる施設としての整備を行う。

○地域コミュニティの核としての役割への対応

学校が地域コミュニティの核としての役割を十分果たせるよう、必要に応じて教室等のバリアフリー化を進めるとともに、地域利用を考慮した教室等の配置変更を行う。

○環境に配慮した施設整備

子どもたちが環境にやさしい生活を実感できる学校施設としていくため、条件の整った学校には、屋上緑化や太陽光発電装置などを設置する。

○児童・生徒数増や学級数増への対応

児童・生徒数や学級数の増に対応できるよう、教室を確保するための施設整備を行う。不足する教室数は、転用している教室等を活用して整備する。

○施設の長寿命化

長期にわたり快適な教育環境が保てるように施設整備を行うとともに、メンテナンスしやすい整備を行う。

2. 具体的な施設整備

(1)教育環境の質的向上

- ・少人数指導教室や多目的室の設置
- ・ICT機器の活用に向けた整備

各教室でパソコンやタブレット端末が使用できるよう、環境整備を行う。

- ・普通教室、特別教室、屋内運動場等の冷房化
- ・トイレの洋式化

児童・生徒が快適にトイレを使用できるよう、トイレの洋式化を推進する。

(2)安全・安心な施設の確保

- ・構造部材、非構造部材の耐震対策、各種設備の更新
- ・水道水の水飲栓直結給水化
- ・緊急通報システム、非常通報装置及び防犯カメラの設置

子どもたちが安全でおいしい水道水を飲めるよう、水道管との直結工事を行う。

(3)防災施設・機能の確保

- ・エレベーターの設置
- ・防災倉庫や備蓄倉庫の確保

(4)地域コミュニティの核としての役割への対応

- ・バリアフリー化

段差等を解消して、学校施設へのアプローチ等が支障なく行えるようにする。

- ・地域開放する教室等の配置変更

地域利用を考慮し、必要に応じて教室等の配置変更を行い、動線を確保する。

(5)環境に配慮した施設整備

- ・屋上緑化
- ・太陽光発電装置設置

(6)児童・生徒数増や学級数増への対応

- ・学習室等の活用
- ・教室等の確保策

校舎内での教室等の確保が難しい場合には、増築による対応など、できる限り学校運営に支障をきたさないようにする。

(7)施設の長寿命化

- ・外壁改修工事、屋上防水工事
- ・各種設備の更新等
- ・水道、電気、ガス管等のライフラインの更新等

更新・改修にあたっては、維持管理や設備更新の容易性を確保する。

委員長

ただいまの説明について、質問等あるか。

子ども教育施設担当

仮校舎の改修は、どの部屋を普通教室に改修するのかということになるが、これから学校と協議しながら検討していく。ある程度の方向性は、学校と調整して決めていきたいと考えている。次回具体的な内容を説明したい。

委員長

仮校舎の改修内容は、学校と調整してある程度詰めてから統合委員会に報告するというのか。

子ども教育施設担当

そのとおりである。

委員

新山小学校と多田小学校の統合新校は、何学級になるのか。

子ども教育施設担当

13学級と推計している。現在、多田小学校は10学級のため普通教室を確保する必要がある。

委員

極端に教室が足りないというわけではないと思うが。

子ども教育施設担当

多田小学校の場合、極端に足りないということはない。

委員

新山小学校の改修工事は、いつ行うのか。

子ども教育施設担当

新山小学校は、平成29年度から2年間は中野神明小学校と新山小学校の統合新校の仮校舎として使用することとなるが、仮校舎として使用するとしても工事の規模が大きいので、来年度から改修工事をやりたいと考えている。校舎も老朽化しているため来年度は老朽化対策の工事をを行い、再来年度に教室の整備を行いたい。

委員

工事を行う時期はいつか。

子ども教育施設担当

夏休みを予定している。

委員

夏休みだけで工事は終わるのか。

子ども教育施設担当

夏休みに終わるよう、平成27年度と平成28年度の2か年に分けて行う。

委員

体育の授業など、新山小学校に通う子どもたちに影響はないのか。

子ども教育施設担当

主要な部分は夏休みに集中して行う。足場を組むとか、そういったことを夏休み以外で行うことはあるかもしれないが、極力授業に影響がでないように行う。

委員

多田小学校の改修は、平成28年度の夏休みだけなのか。

子ども教育施設担当

そのように考えている。

委員

大規模改修に関しては、第3回の統合委員会で意見を出したほうがよいか。

子ども教育施設担当

今の段階では、大規模改修というのはどういうものなのかイメージしにくいと思う。視察を踏まえ、具体的なプランを見ながら意見を出してもらったほうがいいと思う。

委員

大規模改修する時には、特別教室や体育館に冷暖房が設置されるのか。

子ども教育施設担当

設置する予定である。

委員

50年経過したところで耐力度調査を行い、大規模改修により30年程度寿命を延ばし、30年後に改築するとあるが、中野区は今後新築することはないのか。

子ども教育施設担当

原則としては大規模改修だが、費用対効果や別の要因がある場合は改築することになる。

委員

改築と大規模改修の違いがよくわからないのだが。

子ども教育施設担当

施設整備計画にも注釈を入れて説明しているが、今まであった校舎を新しいものに建て替えることを、建築用語では改築という。一般的には、新築という。

委員長

次回、具体的な改修について協議する予定である。次に進めてよろしいか。

— 異議なし —

議事(2)学校施設の視察について

委員長

第1回の統合委員会で委員から要望があった「学校施設の視察について」事務局の説明を求める。

■「学校施設の視察について」事務局から説明

(概要)

委員から要望があった学校施設の視察について、視察先等を検討した。視察日程を調整したい。視察については、中野神明小・新山小統合委員会及び大和小・若宮小統合委員会にも情報提供し、参加希望者がいる場合は一緒に視察する。

○目的

学校統合委員会として統合新校の校舎等の施設について協議を進めるにあたり、検討の参考とするため、近年、大規模改修工事を行った学校を視察する。

○実施方法等

- ・委員の自由参加とする。
- ・公共交通機関を利用し、現地(最寄駅)集合とする。
- ・集合時間や集合場所などの詳細は、別途参加者に送付する。

○視察先

板橋区立志村坂下小学校

○視察日程

2月9日(月)又は2月10日(火) ※午後3時から概ね1時間30分程度

委員長

ただいまの説明について、質問等あるか。

委 員

視察日程は、9日か10日ということか。

委員長

この日程で調整したいとのことである。

委 員

最低1か月以上前に周知してもらわないと予定が立てられない。私はすでに2月の予定が決まっているため、参加できない。

委員長

第1回のときに視察について要望が出たため、急遽、事務局で準備してもらった。委員全員が参加するのは難しいが、先方と調整し、行ける人がいれば視察しようということだが、どうか。全く視察しないよりは、見ておいたほうが良いと思う。

事務局

委員から指摘があったように、なるべく全員が参加できるよう日程を設定したかったが、3、4月は年度がわりであり、先方も対応できないということであった。別の時期に視察するとなると、統合委員会で次回以降の協議の参考とすることができなくなるため、この日程で調整した。

委 員

10日は予定が入っているため、できれば9日を希望する。

委員長

確かに急な話で皆さんお忙しいと思うが、9日でよろしいか。

— 異議なし —

事務局

参加できる方は挙手をお願いしたい。

— 参加者の確認 —

委 員

素朴な疑問なのだが、視察先として板橋区の学校を選んだ理由はあるのか。近くにある渋谷区の学校ではだめなのか。

事務局

板橋区は近年に大規模改修を行っているため、視察先とした。板橋区は大規模改修の先進区である。

委 員

もし欠席する場合、今後別の機会に視察を実施することはあるのか。

事務局

視察に参加できない委員については、写真や資料等で情報提供したい。

委 員

そういう形で報告してもらえるのであれば良い。

委員長

それでは、2月9日に板橋区立志村坂下小学校を視察するというので、参加者には後日事務局から詳細が送付される。よろしく願います。

議事(3) 統合新校のあり方について

委員長

次に「統合新校のあり方について」事務局の説明を求める。

事務局

本日は、協議の目的、統合新校のあり方を議論するうえでの視点などについて、参考資料を配付している。

委員のみなさんには、こういう学校になってほしい、こういう子どもに育ててほしいなど、意見交換をし、最終的には、両校で作成することとなる統合新校の教育目標などに生かしていければと考えている。

さらに、統合新校の教育目標等については、両校における協議の進捗状況により、統合委員会に情報提供をしてもらい、統合委員会ニュースを通じて、統合新校の目指す姿などとして、地域の方やこれから入学してくる子どもたちの保護者にお知らせしていければと考えている。

■資料「統合新校のあり方について（参考資料）」に沿い、事務局から説明 （概要）

○協議の目的等

新しい学校を作るということから、目指す学校像や子ども像などについて協議していく必要がある。さらに、新しい学校の教育目標等を両校で決めていく過程でも、地域住民や保護者の意見を聞く機会となる。

統合新校のあり方について学校統合委員会で協議していくことは、子どもたちや地域にとって魅力のある学校を作り上げていくうえで必要なことである。また、これから入学してくる子どもたちの保護者に対して、「新しい学校はこんな学校です」と早い段階から伝えていくことで不安の解消に繋がる。

○統合委員会で「新校のあり方」を議論するうえでの視点

・中野区が目指す教育の姿

家庭、地域、学校それぞれが、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、その住み慣れた地域社会で育てていくという視点で、役割と責任を自覚し、相互に補完、連携、協力しながら行われる教育

・多田小学校、新山小学校の教育目標等

統合新校に引き継いでいきたい特色や取組など

・地域特性

地域の特性、伝統を生かした学校づくり

・統合新校に期待すること

地域として目指す学校の姿、こんな学校になってほしいと考える姿

・統合のメリットを生かした学校づくり

学校と地域・家庭との連携や、統合のメリットを生かした学校づくりを進めることで実現したい統合新校が目指す姿（目指す人間像）

委員長

ただいまの説明について、質問等あるか。

地域として目指す学校の姿や、統合する学校から引き継ぎたい特色、新しい学校に期待することなど、統合新校をどのような学校にしていきたいのか意見を出してもらいたい。

委員

他の区では、新しい校舎を作るとか、廊下と教室の境がないとか、運動に力を入れているとか特徴があると思う。考えるに当たっての方向性みたいなものとして、中野区の特徴などを教えて欲しい。

事務局

中野区だけではないと思うが、学校は知・徳・体、つまり学力・徳・体力、これらの向上を目指していく。それを前提に中野区の特徴として、昨年から小中連携を本格的に始めている。小中連携というのは、一つの中学校に2、3校の小学校を組合せて、小学校と中学校の連携を図りながら、9年間を見通した教育をしていくことである。他区では小中一貫校といった形ができているが、全部の学校を小中一貫校にすることは難しい。中野区では、区内全ての小学校、中学校で小中連携を図っていくことが大きな特徴である。

また、体力については、中野区全体としてスタンダードをつくって向上を目指している。ただ、東京都全体で見た場合に、中野区の体力が目立たないというところがあるため、来年度、重点的に取り組んでいく。

委員

参考資料に「統合新校に期待すること」の例として、子どもたちにとって魅力のある学校や地域が誇る魅力ある学校、地域とともにある学校などと記載してあるが、まさにそのとおりだと思う。これ以外に学校がどういう特色を出すかについては、地域や児童の実態もあるが学校が考えていくこととなる。

また、知育・徳育・体育が学校教育の原点であるが、多田小の教育目標は「ともに育つ子、いきいきと・あたたかく・じっくりと」であり、どれにリンクするのかわかりにくい。新山小は、「元気な子ども」は体育、「考える子ども」は知育、「やりとげる子ども」と「思いやる子ども」は徳育ということになるのでは。

委員

三つに分ければそうなるが、知・徳・体を知・情・意・体と考えれば、思いやる・やりとげるが、意志とか情意というものになるかもしれない。学校は、それぞれで力を入れているところがあり、新山小で言えば、上級生から下級生が縦割りでいろいろな活動をやっていることは、心を育てるということにつながってくる。

統合する両校の良いところをどのように取り入れていくかについては、子どもの様子を見ながら決めていくことになると思う。

委員

多田小学校の子どもが、うちの町会のことを作文に書いてくれた。それを読んだのだが、地域が子どもたちを育てている、子どもたちのことを考えているということ、子どもたちがわかっていることがありがたいと思った。地域全体での学校づくりというより、地域は子どものためにどのようなことができるのかという視点で地域づくりができれば一番良いのではないかと思った。

委員

その作文は、3月に発行される地区委員会の広報誌に全文が掲載される。

委員長

そのほかにあるか。

委員

子どもたちには生きる力、何があってもとりあえず生きていってほしい、挫折しても乗り越えて、とにかく生きていける力というのをつけていってほしい。それが一番の願いということで私たちは地区懇談会をやっている。そういったところも何か盛り込んで欲しい。

委員

子どもが生まれてからいろいろな体験、経験を通して、そして学習で学んだことを自分にプラスしながら一人の人間として成長していく。そういうところを全部含めて生きる力であるため、教育目標等に入れることはなかなか難しい。

委員長

そういったことも先生方から教えて欲しいと思う。また、機会があれば、こういう学校にしたいなどの意見を出して、教育目標などをまとめてもらいたい。

委員

教育目標は、この統合委員会で決めるのか。

事務局

学校で決めるものである。

委員長

教育目標等については、両校の校長先生方が考えていくことになるが、両校の検討の進捗状況に応じて統合委員会に情報提供をお願いしたい。その際に皆さんから意見などを出してもらい、それを生かしてもらえればと思う。あくまでも教育目標等は最終的に学校で決めていくこととなる。よろしいか。

— 異議なし —

議事(4)その他

委員長

それでは、次回の日程について事務局の説明を求める。

事務局

次回の日程だが、3月11日水曜日または3月18日水曜日に開催したい。次回は平成28年度に行う多田小学校の改修工事について協議する予定である。協議するにあたっての参考に多田小学校を見学したいという要望があれば、多田小学校で開催することも可能である。

— 日程等の調整 —

委員長

それでは第3回は3月11日に開催する。会場は多田小学校とし、見学できる方は6時から多田小学校を見学し、6時半から統合委員会を開始する。

本日の統合委員会はこれをもって終了とする。